

⑥

特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として
出資をした場合の特別勘定の金額の損金算入に関
する明細書

特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として 出資をした場合の特別勘定の金額の損金算入に 関する明細書					事 業 年 度	： ：	法人名		
当期特別勘定繰入額のうち損金算入額基準額の 合計額 (別表十(六)付表「11」の合計)			1	円	当 期 所 得 基 準 額 の 計 算	控 除 未 済 欠 損 金 額 (別表七(一)「3の計」)	7	円	
当 期 所 得 基 準 額 の 計 算	所 得 金 額 総 計 基 準 額 (別表四「41の①」－「27の①」)		2			欠 損 金 当 期 控 除 額 (別表七(一)「4の計」)	8		
	新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別 控除額 (別表十(三)「43」)		3			翌 期 繰 越 欠 損 金 額 (7)－(8)	9		
	農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額 (別表十二(十三)「10」)		4			当 期 所 得 基 準 額 (2)－(3)－(4)－(5)－(6)－(9) (125億円を超える場合は125億円) (マイナスの場合は0)	10		
	農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額 (別表十二(十三)「43の計」)		5			当 期 特 別 勘 定 繰 入 額 の うち 損 金 算 入 額 (1)と(10)のうち少ない金額)	11		
	関西国際空港用地整備準備金積立額、中部 国際空港整備準備金積立額又は再投資等準備 金積立額の損金算入額 (別表十二(十)「15」、別表十二(十一)「10」又は 別表十二(十四)「12」)		6						
当 期 益 金 算 入 額 の 計 算									
特定株式につき経済産業大臣による証明書が交付 されない場合の益金算入額 (別表十(六)付表「13」の合計)			12	円	当 期 益 金 算 入 額 (12)＋(13)	14	円		
同 上 以 外 の 場 合 の 益 金 算 入 額 (別表十(六)付表「14」の合計)			13						

別表十六

令二・四・一以後終了事業年度分